

小田倉児童クラブ・小田倉児童館 安全計画

1. 安全点検

(1) 施設・設備の安全点検

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点 点検箇所	○屋外施設・設備・備品 ○登館経路の安全確認	○防犯設備・備品	○冷房設備	○屋内施設・設備・備品	○屋外施設・設備・備品	○消防設備
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点 点検箇所	○暖房設備	○屋内施設・設備・備品	○屋外施設・設備・備品	○登館経路の安全確認	○空調設備	○屋内施設・設備・備品

	点検箇所
毎月点検	・遊戯室 ・図書室 ・トイレ ・遊具類 ・砂場 ・館庭 ・固定遊具 ・事務室 ・玄関 ・昇降口
定期点検	・非常通報装置 ・機械警備 ・消防設備、防火設備 ・空調(冷房、暖房)設備 ・固定遊具

(2) マニュアル（指針）の策定・共有

分野	策定(前回見直し)時期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
安全点検表(児童館 用)	令和3年 5月	令和7年 5月	点検記録綴書、共通ファイル
安全点検表(クラブ室 用)	令和3年 5月	令和7年 5月	点検記録綴書、共通ファイル
緊急対応マニュアル(NO1)	令和7年 2月	令和7年 5月	点検記録綴書、共通ファイル
緊急対応マニュアル(NO2)	令和7年 2月	令和7年 5月	点検記録綴書、共通ファイル
避難訓練実施記録	令和7年 2月	令和7年 5月	点検記録綴書、共通ファイル
119番通報マニュアル(救急・火災)	令和7年 2月	令和7年 5月	点検記録綴書、共通ファイル
110番通報マニュアル(不審者・交通事故)	令和7年 2月	令和7年 5月	点検記録綴書、共通ファイル

2. 児童・保護者に対する安全教育等

(1) 児童への安全教育

	4～8月	9～12月	1～3月
1・2・3年生	○交通安全(横断歩道、登下校時の安全確認) ○水遊びの約束	○運動をする時の約束 ○防災の約束(お・か・し・も) ○遊具の安全な使い方の約束	○防犯(いかのおすし) ○積雪・凍結路を歩く時に気を付けること
4・5・6年生	○交通安全(交通ルール) ○夏休み中の事故やケガ ○遊具の安全な使い方の約束	○運動をする時の約束 ○運動時の安全な服装 ○防災の約束(お・か・し・も)	○防犯(誘拐等の防止) ○積雪・凍結路を歩く時に気を付けること

(2) 保護者へ周知・共有

4～8月	9～12月	1～3月
<保護者会にて> ○安全計画の内容の周知・共有 ○安全に関する各種マニュアルの内容の周知・共有 <機関紙にて> ○加入している保険の内容の説明 ○夏休みの注意事項の説明 ○不審者情報の共有	<保護者会にて> ○9～12月に行う児童への安全指導の内容の共有 <機関紙にて> ○9～12月に行う行事に関する安全対策の共有 ○冬休みの注意事項の説明 ○不審者情報の共有	<保護者会にて> ○1～3月に行う児童への安全指導の内容の共有 <機関紙にて> ○1～3月に行う行事に関する安全対策の共有 ○不審者情報の共有

3. 訓練・研修

(1) 避難訓練等

設備運営基準第6条第2項の規定に基づき定期的を実施する避難及び消火に対する訓練

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ 取組	避難経路確認訓練 (火災・地震)			避難訓練 (火災)		
参加 予定者	児童、職員			児童、職員		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ 取組			避難訓練(地震)			
参加 予定者			児童、職員			

(2) その他訓練

訓練内容	実施予定時期 (時期と回数を記載)	参加予定者
119番通報訓練(救急)(火災)	4月頃、1回	職員
110番通報訓練(不審者対応訓練)	4月頃、1回	職員

(3) 職員への研修・講習

4～8月	9～12月	1～3月
○新任・移動に伴う職員への説明と研修 ○福島県児童館連絡協議会	○児童館等施設長及び児童厚生員研修会 ○放課後児童支援員等資質向上研修 ○社会福祉施設等感染症予防対策研修会 ○福島県児童館連絡協議会 ○職員全体研修会	○児童厚生員・放課後児童指導員研修 ○職員全体研修会

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体や児童が通う学校が実施する各種訓練・講習スケジュールについて記載する。

○緊急時対応講習(AED、心肺蘇生等)

4. 再発防止策の徹底（ヒヤリハット事例の収集・分析の方法等）

○定期的な職員ミーティングを実施し、情報共有と適切な職員の配置、緊急時の役割等について確認する。 ○けが、病気、トラブル等で対応が必要であった場合や、ヒヤリハット事例は日誌に記録し、他職員と情報共有と再発防止策の検討を行うとともに、管理者(福祉課)へ報告を行う。
--